当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書(以下、「協会報告書面」という。)」を協会に提出し、当社のHPに当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HPに当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、 EDINET にて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会 会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) 大和証券投資信託委託株式会社 (代表者) 代表取締役社長 岩本 信之 印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に 関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

- 1 委託会社等の概況
- a. 資本金の額

2018年11月末日現在

資本金の額 151 億 7,427 万 2,500 円

発行可能株式総数 799 万 9,980 株

発行済株式総数 260 万 8,525 株

過去5年間における資本金の額の増減:該当事項はありません。

- b. 委託会社の機構
 - ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会に おいて選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す る定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4 名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

口. 投資環境検討会

運用最高責任者である CIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として 月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で 決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファ ンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の 決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

· 運用審查会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況 についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

· 執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を 審議・決定します。

2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券 投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運 用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連 する業務を行なっています。

2018年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託(親投資信託を除きます。)は次のとおりです。

基本的性格	本数 (本)	純資産額の合計額(百万円)
単位型株式投資信託	81	169, 949
追加型株式投資信託	721	15, 412, 596
株式投資信託 合計	802	15, 582, 545
単位型公社債投資信託	30	115, 193
追加型公社債投資信託	14	1, 407, 605
公社債投資信託 合計	44	1, 522, 798
総合計	846	17, 105, 344

3 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及 び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府 令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第60期事業年度に係る中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年 (平成30年3月	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31, 260		28, 709
有価証券		110		0
前払費用		190		201
未収委託者報酬		10, 453		12, 368
未収収益		72		82
繰延税金資産		439		552
その他		34		47
流動資産計		42, 560		41, 962
固定資産				
有形固定資産	※ 1	229	※ 1	213
建物		15		12
器具備品		214		200
無形固定資産		2,650		2,614
ソフトウェア		2, 323		2, 456
ソフトウェア仮勘定		327		158
投資その他の資産		12, 353		15, 066
投資有価証券		5, 920		8,600
関係会社株式		5, 129		5, 129
出資金		185		183
長期差入保証金		1,050		1,072
繰延税金資産		31		45
その他		37		34
固定資産計		15, 234		17, 894
資産合計		57, 795		59, 856

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
 負債の部				
流動負債				
預り金		79		65
未払金		9, 466		9, 747
未払収益分配金		7		8
未払償還金		59		59
未払手数料		4, 453		5, 202
その他未払金	※ 2	4, 946	※ 2	4, 476
未払費用		4,077		4, 148
未払法人税等		980		850
未払消費税等		223		583
賞与引当金		945		1, 012
その他		3		335
流動負債計		15, 776		16, 74
固定負債				
退職給付引当金		2, 318		2, 350
役員退職慰労引当金		151		125
その他		7		Į
固定負債計		2, 477		2, 48
負債合計		18, 254		19, 225
- 本資産の部				
株主資本				
資本金		15, 174		15, 174
資本剰余金				
資本準備金		11, 495		11, 49
資本剰余金合計		11, 495		11, 495
利益剰余金				<u> </u>
利益準備金		374		374
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12, 231		13, 370
利益剰余金合計		12, 606		13, 744
株主資本合計		39, 276		40, 414
評価・換算差額等		,		,
その他有価証券評価差額金		264		216
評価・換算差額等合計		264		216
純資産合計		39, 540		40, 631
「 負債・純資産合計		57, 795		59, 856

(2) 損益計算書

		(単位・日ガ日)
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79, 747	82, 510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80, 474	83, 244
営業費用		
支払手数料	40, 110	40, 392
広告宣伝費	549	673
調査費	9, 436	9, 810
調査費	904	955
委託調査費	8, 531	8, 860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1, 375	1, 579
通信費	251	24
印刷費	501	500
協会費	50	5
諸会費	13	1
その他営業雑経費	557	76:
営業費用計	52, 265	53, 30
一般管理費		
給料	5, 833	5, 84
役員報酬	416	37
給料・手当	3, 940	3, 97
賞与	531	47
賞与引当金繰入額	945	1, 01
福利厚生費	807	788
交際費	60	5
旅費交通費	178	19
租税公課	531	50
不動産賃借料	1, 273	1, 28
退職給付費用	463	310
役員退職慰労引当金繰入額	60	40
固定資産減価償却費	1, 045	97
諸経費	1, 400	1, 528
一般管理費計	11, 655	11, 53
営業利益	16, 554	18, 411

		(1 = 1717)
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16, 935	18, 741
特別損失		
MMF 等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	_	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16, 629	18, 407
法人税、住民税及び事業税	6, 501	5, 843
法人税等調整額	△1, 405	△106
法人税等合計	5, 096	5, 737
当期純利益	11, 533	12, 670

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

	株主資本					
	資本剰余金利益剰余金					
				その他利益		
	資本金	資本準備金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		貝本中開並	小盆芋佣金	繰越利益	合計	
				剰余金		
当期首残高	15, 174	11, 495	374	13, 960	14, 334	41, 004
当期変動額						
剰余金の配当	ı	_	ı	△13, 261	△13, 261	△13, 261
当期純利益	1	_	l	11, 533	11, 533	11, 533
株主資本以外の						
項目の当期変動	_	_	-	-	-	_
額 (純額)						
当期変動額合計	ı	_		△1,728	△1,728	△1,728
当期末残高	15, 174	11, 495	374	12, 231	12, 606	39, 276

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	280	280	41, 284
当期変動額			
剰余金の配当	_	_	△13, 261
当期純利益	_	_	11, 533
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△15	△15	△15
当期変動額合計	△15	△15	△1,743
当期末残高	264	264	39, 540

当事業年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

						(+12 + 17 11)	
	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
				その他利益			
	資本金	資本準備金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		夏 本 华 佣 並		繰越利益	合計		
				剰余金			
当期首残高	15, 174	11, 495	374	12, 231	12, 606	39, 276	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△11,532	△11,532	△11, 532	
当期純利益	_	-	-	12,670	12,670	12,670	
株主資本以外の							
項目の当期変動	-	_	_	-	-	-	
額(純額)							
当期変動額合計	İ	_	_	1, 138	1, 138	1, 138	
当期末残高	15, 174	11, 495	374	13, 370	13, 744	40, 414	

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	264	264	39, 540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11, 532
当期純利益	_	-	12, 670
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	1,090
当期末残高	216	216	40, 631

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物

10~18年

器具備品

4~20年

(2)無形固定資產

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用 可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度 末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12 百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

_	前事業年度	当事業年度
	(平成 29 年 3 月 31 日)	(平成30年3月31日)
建物	26 百万円	29 百万円
器具備品	264 百万円	235 百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

P4771	()	1-11-91-13-13
	前事業年度	当事業年度
	(平成 29 年 3 月 31 日)	(平成30年3月31日)
未払金	4,877 百万円	4,406 百万円

3 保証債務

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 1,685 百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 1,701 百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608		_	2, 608
合 計	2,608	_	_	2, 608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13, 261	5, 084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成 29 年 6 月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額

11,532百万円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

4,421円

④ 基準日

平成29年3月31日

⑤ 効力発生日

平成29年6月27日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2, 608	_		2,608
合 計	2,608	-	_	2, 608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4, 421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事 項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額

12,669百万円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

4,857円

④ 基準日

平成30年3月31日

⑤ 効力発生日

平成30年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの 財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等によ り一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有 価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、 価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並 びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、 非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	31, 260	31, 260	_
(2) 未収委託者報酬	10, 453	10, 453	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5, 060	5, 060	_
資産計	46, 774	46, 774	_
(1) 未払手数料	(4, 453)	(4, 453)	_
(2) その他未払金	(4,946)	(4,946)	_
(3) 未払費用(*2)	(3, 409)	(3, 409)	_
負債計	(12, 809)	(12, 809)	_

^(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

^(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28, 709	28, 709	_
(2) 未収委託者報酬	12, 368	12, 368	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7, 631	7,631	-
資産計	48, 709	48, 709	l
(1) 未払手数料	(5, 202)	(5, 202)	
(2) その他未払金	(4, 476)	(4,476)	_
(3) 未払費用(*2)	(3, 286)	(3, 286)	_
負債計	(12, 965)	(12, 965)	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資</u>産

- (1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

マハ	前事業年度	当事業年度	
区分	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)	
(1) その他有価証券			
非上場株式	970	970	
(2) 子会社株式及び関連会社株式			
非上場株式	5, 129	5, 129	
(3)長期差入保証金	1, 050	1, 072	

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年四内	1年超	5年超	10年超
	1 年以内	5年以内	10年以内	104%
現金・預金	31, 260	-	_	_
未収委託者報酬	10, 453	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1, 139	110
승 計	41, 824	2, 876	1, 139	110

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10千起
現金・預金	28, 709	-	-	-
未収委託者報酬	12, 368	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	0	5, 302	1,801	117
合計	41,078	5, 302	1,801	117

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1) 株式	122	55	67
(2) その他			
証券投資信託	3, 107	2, 697	410
小計	3, 230	2, 752	478
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	1,829	1, 926	△96
小計	1, 829	1, 926	△96
合計	5,060	4, 679	381

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1) 株式	134	55	79
(2) その他			
証券投資信託	4, 196	3, 740	456
小計	4, 331	3, 795	535
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3, 299	3, 522	△223
小計	3, 299	3, 522	△223
合計	7, 631	7, 318	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1里块	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	50	_	1
(2) その他			
証券投資信託	4, 371	224	23
合計	4, 421	224	24

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1,7,6,1,2,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1					
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
1里)貝	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
(1) 株式	_	_			
(2) その他					
証券投資信託	1, 963	210	0		
合計	1, 963	210	0		

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。 当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用 しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,209 百万円	2,318 百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	$\triangle 122$	△166
その他	29	38
退職給付債務の期末残高	2, 318	2, 350

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

20				
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		2,318百万円		2,350 百万円
貸借対照表に計上された負債 と資産の純額		2, 318		2, 350
退職給付引当金		2, 318		2, 350
貸借対照表に計上された負債 と資産の純額		2, 318		2, 350

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		前事業年度		当事業年度
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
勤務費用		202 百万円		159 百万円
その他		87		24
確定給付制度に係る退職給付費用		289		184

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	709	719
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引(譲渡損)	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1, 458	1,602
評価性引当額	△201	$\triangle 200$
繰延税金資産合計	1, 257	1, 402
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	$\triangle 639$	$\triangle 639$
その他有価証券評価差額金	$\triangle 146$	$\triangle 164$
繰延税金負債合計	△786	△804
繰延税金資産の純額	470	598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超える ため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapo re	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1, 685	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapo re	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,701	-	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社をも つ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受 益証券の募集販 売	証券投資信託 の代行手数料 (注2)	23, 238	未払手数料	3, 298
同一の親 会社をも つ会社	㈱大和総研 ビジネス・ イノベーシ ョン	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの 開発	ソフトウェア の購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親 会社をも つ会社	大和プロパ ティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	_	本社ビルの管理	不動産の賃借 料 (注4)	1,036	長期差入保証金	1, 028

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金ま たは出資 金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社をも つ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	_	証券投資信託受 益証券の募集販 売	証券投資信託 の代行手数料 (注2)	23, 216	未払手数料	3, 913
同一の親 会社をも つ会社	㈱大和総研 ビジネス・ イノベーシ ョン	東京都江東区	3, 000	情報サ ービス 業	_	ソフトウェアの 開発	ソフトウェア の購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親 会社をも つ会社	大和プロパ ティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	_	本社ビルの管理	不動産の賃借 料 (注4)	1, 048	長期差入保 証金	1, 055

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

- (注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額 15,15	25円 1株当たり純資産額 15,576.40円	
1株当たり当期純利益 4,42	51円 1株当たり当期純利益 4,857.40円	

- (注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
- (注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(百万円)	11, 533	12, 670
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 608, 525	2, 608, 525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間 (2018年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	21, 097
有価証券	0
未収委託者報酬	12, 445
その他	2, 329
流動資産合計	35, 872
固定資産	
有形固定資産	※ 1 199
無形固定資産	
ソフトウエア	2, 162
その他	449
無形固定資産合計	2, 612
投資その他の資産	
投資有価証券	7, 521
関係会社株式	1,836
繰延税金資産	964
その他	1, 286
投資その他の資産合計	11, 608
固定資産合計	14, 420
資産合計	50, 293

当中間会計期間 (2018年9月30日)

A 序 A 如	
負債の部	
流動負債	7.105
未払金	7, 165
未払費用	3, 666
未払法人税等	859
賞与引当金	611
その他	<u> </u>
流動負債合計	12, 855
固定負債	
退職給付引当金	2, 335
役員退職慰労引当金	144
その他	3
固定負債合計	2, 483
負債合計	15, 338
純資産の部	
株主資本	
資本金	15, 174
資本剰余金	
資本準備金	11, 495
資本剰余金合計	11, 495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7, 643
利益剰余金合計	8, 017
株主資本合計	34, 687
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	34, 955
負債・純資産合計	50, 293

(2)中間損益計算書

(単位:百万円) 当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 営業収益 委託者報酬 39,713 その他営業収益 351 営業収益合計 40,065 営業費用 支払手数料 18,868 その他営業費用 6, 357 営業費用合計 25, 226 一般管理費 ※1 5, 925 営業利益 8,913 営業外収益 **※** 2 418 営業外費用 ※ 3 86 経常利益 9, 244 特別利益 特別損失 **¾** 4 29 税引前中間純利益 9, 215 法人税、住民税及び事業税 2,628 法人税等調整額 125 中間純利益 6, 462

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2018年4月1日至 2018年9月30日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15, 174	11, 495	374	13, 370	13, 744	40, 414
会計方針の変更に よる累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	15, 174	11, 495	374	13, 850	14, 225	40, 895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△12, 669	△12, 669	△12, 669
中間純利益	ı	-	-	6, 462	6, 462	6, 462
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	_	-	_	△6, 207	△6, 207	△6, 207
当中間期末残高	15, 174	11, 495	374	7, 643	8, 017	34, 687

1				
	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	216	216	40, 631	
会計方針の変更に よる累積的影響額			480	
会計方針の変更を 反映した当期首残 高			41, 112	
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	△12, 669	
中間純利益	-	-	6, 462	
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	50	50	50	
当中間期変動額合計	50	50	△6, 156	
当中間期末残高	267	267	34, 955	

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年

器具備品 4~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額 を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、 貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

当中間会計期間 (2018 年 9 月 30 日現在) 有形固定資産 280百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

		当中間会計期間
	(自	2018年4月 1日
	至	2018年9月30日)
有形固定資産		16百万円
無形固定資産		436百万円

※2 営業外収益の主要項目

		当中間会計期間
	(自	2018年4月 1日
	至	2018年9月30日)
有価証券償還益		132百万円
投資有価証券売却益		124百万円
為替差益		104百万円

※3 営業外費用の主要項目

	(自	2018年4月 1日
	至	2018年9月30日)
有価証券償還損		32百万円
投資有価証券売却損		24百万円
固定資産除却損		13百万円

当中間会計期間

(単位:千株)

※4 特別損失の主要項目

刊が頂人で工文では	
	当中間会計期間
	(自 2018年4月 1日
	至 2018年9月30日)
関係会社整理損失	29百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	_	_	2,608
合計	2,608	_	_	2, 608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12, 669	4, 857	2018年3月31日	2018年6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間 (2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2) 参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	21, 097	21, 097	_
(2) 未収委託者報酬	12, 445	12, 445	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6, 551	6, 551	_
資産合計	40, 094	40, 094	_
(1) 未払金	(7, 096)	(7,096)	_
(2) 未払費用(*2)	(3, 089)	(3,089)	_
負債合計	(10, 186)	(10, 186)	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	1 1 1
区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1, 836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,836 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	129	55	74
(2) その他			
証券投資信託	4, 148	3, 765	383
小計	4, 277	3, 820	457
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	2, 274	2, 378	△104
小計	2, 274	2, 378	△104
合計	6, 551	6, 198	352

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 970 百万円)については、市場価格がなく、 時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に は含めておりません。

(セグメント情報等)

「セグメント情報〕

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間
(自	1 2018年4月1日
至	至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	13, 400. 41円
1株当たり中間純利益	2, 477. 30円

- (注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
- (注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間	
(自 2018年4月1日	
至 2018年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6, 462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6, 462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_
普通株式の期中平均株式数(株)	2, 608, 525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 31 年 1 月 4 日 作成基準日 平成 30 年 11 月 22 日

本店所在地東京都千代田区丸の内一丁目9番1号お問い合わせ先ディスクロージャー部

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 25 日

大和証券投資信託委託株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 髙波 博之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了す る中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。